

令和7年度第1回高知市男女共同参画推進委員会 議事録

日 時 令和7年8月5日（火）10：00～12：00

場 所 高知市役所たかじょう庁舎6階大会議室

出席者 推進委員 11 名

池内 章、沖田 良二、坂本 真帆、武樋 保恵、長澤 紀美子、西村 静代、
藤田 清美、森 郁雄、森田 美佐、山岡 幸善、山崎 水紀夫（敬称略）

事務局

市民協働部

部長 明坂 通子

副部長 藤原 わか

人権同和・男女共同参画課

課長 福富 大賀

男女共同参画担当係長 三谷 晴香

主査 菅谷 亜以子

主事 石元 遥香

- 議 事
- ・高知市男女共同参画に関する市民の意識調査実施報告
 - ・高知市男女共同参画推進プラン2021総括について
 - ・高知市男女共同参画推進プラン2026の策定について

- 資 料
- ・資料1 令和6年度高知市男女共同参画に関する市民の意識調査結果の概要
 - ・資料2 令和6年度高知市男女共同参画に関する市民の意識調査報告書
 - ・資料3 高知市男女共同参画推進プラン2021総括
 - ・資料4 高知市男女共同参画推進プラン2026の策定について

（事務局）

議事1 高知市男女共同参画に関する市民の意識調査実施報告について、資料1及び2を用いて説明

（委員）

回収率が21.9%ということだが、この回収率については、どうお考えか。回収についても何か努力をしたのか。

（事務局）

回収率について、3,000 人の3割弱のため、統計上不足はないと考えている。

回収率を上げるために、前回は郵送のみの調査であったが、今回はWebも併用し、調査を行った。他にも意識調査実施中という動画を YouTube 等で放映するといった工夫を行った。

(委員)

DV について、男性で DV を受けたことがない人が減っている。逆に言えば、DV を受けたことがある人が増えている。国の調査でも同様に増えている傾向だが、男性の相談窓口はどうなっているか。

また、受けたことがあるという人はどの世代か。回答者の過半数が 60 代ということでかなり高齢に偏っているが、被害を受けたことがある世代は高齢層なのか若年層なのかが調査結果から分かるのか。

相談しなかった人のうち女性が増えていることが少し気になっている。相談しなかった人を相談につなげるための取組について、教えてほしい。

(事務局)

男性相談について、当課でも相談を受けている。ソーレでも男性相談を受けており、ソーレでは受付日を増やし対応している。

DV 被害を受けたことがある世代について、特にこの世代が突出しているといった数字はないが、20、30 代より 40 代以上の方が経験したことがあるという結果になっている。

相談しなかった理由は、「相談するほどじゃないと思った」という回答が多かったため、DV だという認識をされていないということが考えられる。

(委員)

性暴力等に関する相談窓口で知っているものの中に、ソーレの次に高知市役所が 30% も入っている点は、市役所へ期待しているということが分かる。

今回の調査では、共働きをしているか、していないかという項目があったと思うが、その細かい分析はしているのか。

(事務局)

今回のこの調査結果の中に、共働きのクロス集計結果は、掲載していない。おっしゃられる視点も重要だと思う。これからクロス集計を行う。

(委員)

共働きだと、家事の分担等は大きく変わってくると思うので、そのあたりの分析をしてほしい。

(委員)

調査というのは意識が低いと、問題が出てこない。意識が高くなればなるほど課題が出てくる。男性が DV を受けたことが多いという結果は、今までスルーされていたことが、課題意識を持つことで上がってきたという点ではよいことかもしれない。

(事務局)

高知市にも、時々男性の相談がある。ソーレでは相談受付日を増やしていることもあって、男性相談の件数が増えている。

(委員)

今後の計画にも反映しなくてはいけないことだが、意識調査結果の「男女の地位の平等感」の項目で「平等である」という回答が少ないのは「政治」と、「慣習やしきたり」であった。そこを意識した取組が必要だと思う。

ただ、年齢の高い人はどうしても昔の慣習があるので、そこは数値が上がりづらいため、数値をしっかりと見ていく必要がある。

「政治」や「政策決定の場」に女性が少ないという現状がある。今回の参議院選挙でもかなり女性の数が伸びていたが、そういった点が表に見えてきたら、政治の場も解決していくのだろう。県議も市議も、なかなか女性が入ってこないというところが大きな課題。

DVに関して、DVをどれだけ市民の方が理解しているのかを把握しているのかが気になっている。本来はDVだが本人が気づいてないということもあるため、「これもDVなんだ」「DVはいけないことだ」ということを意識してもらうには、「DVとはどういうことか」をきちんと周知し、基本的な部分を理解してもらうことも必要だと思う。

男性の相談が増えたということは、男性は今までDVは自分が受ける側という認識がなかったが、徐々に意識も広まってきたためだと思う。

意識調査の結果が、どう計画に反映したかということが見えてこない。意識調査を実施し、結果のみを示して終わるのではなく、先ほど言ったように、意識調査の結果から、政治の場や地域、慣習の場が問題であるということが明らかになっているので、このことにどう対応するのかをはっきりと目標として掲げる必要がある。「職場」での男女平等などの改善しつつあるところにばかり目がいくと、数値は上がってこないと思うため、「社会全体」での平等感の向上を考えるのであれば、どこに課題があるということをしっかり掴んだ上で次の計画に活かしてほしい。

細かい分析を見ると、課題がより明確になってくると思うので、そこにどう対応していくかが、今後の男女共同参画の取組だろうと思った。データをしっかり整理してほしい。

(事務局)

「政治」や「慣習」については、市だけでは、手がつけづらいところもあるが、国全体で進めている部分もあるため、高知市としてもどんなことができるかということを、皆さんのご意見をいただきながら考えていきたい。

(委員)

先ほど他の委員から話があったように、基本的なところを周知していくことは大事である。学校や出前講座で、いろいろな人たちに聞いていただくといった取組が、一緒にできたらと思う。行政だけでできるものではないので、ぜひ皆さんと一緒に進めていければと考えている。

(委員長)

4 ページ「意思決定の場に女性が参画することについての考え」については、「女性は意思決定の場に参画をしたほうがいいと思う」の回答が多く、7 ページ「望ましい女性の働き方」については、「女性は結婚・出産にかかわらずずっと職業を持ち続けた方がよい」の回答が多い。また 5 ページ「実際の家庭における役割分担」については、すべて「主に女性」となっているため、これだけ多くの役割があると女性が倒れると思う。そういう日常の気づきから、男女共同参画をもう一度考えてもらうことが大事である。

それは行政だけではできないことであるため、皆さんで知恵を出し合って、考えていくことが大事。

◇議事2 高知市男女共同参画推進プラン 2021 総括について

(事務局)

男女共同参画推進プラン 2021 総括について資料3を用いて説明

(委員)

No.5 多様な性の尊重について、応募数と実施校数があるが、これはレインボースクールに応募した学校がすべて実施するわけではなくて、何か条件があって実施数が少ないのか。

No.55 性や生殖に関する知識で、性教育のサポートや性教育の物品貸出を行っているということだが、これによってどのぐらいの生徒が性教育を受けられたかという、性教育の実施対象者数や、何回実施することができたかを教えてほしい。

(事務局)

No.5 レインボースクールについて、人権・こども支援課の事業となっており、令和2年度から毎年実施しているものである。県外の講師を招いて、学校で性の多様性について講演をしていただいているが、県外から来ていただくということで、予算の上限があり毎年何校までというのが決まっている。ただ、毎年申請校が増えているため、予算の増額要求をし、年々実施校が増えている。

No.55 性や生殖に関する知識の提供について、母子保健課の思春期保健事業という事業になる。性教育関係の物品貸出しは、令和5年度の数値になるが、小学校 7 校、高校 2 校、その他6箇所、述べ 23 回貸出しを行っているという聞いている。

(委員)

No. 5 レインボースクールについて、県外から講師を招いているということだが、講師の旅費等、予算の制約があると思う。高知県内にはレインボー高知という団体もあり、県内の多様な講師の方も活躍していらっしゃるの、県内講師も事業に講師として招く等、限られた予算の中でもできるだけ実施校を増やすような取組をしてほしい。

No. 55 性教育について、性の多様性も、性教育についても、どちらも国際的には包括的性教育の一部である。発達の年齢に応じて、例えば、対等な関係性づくり、性的同意をきちんと取ること等も含めた、包括的性教育の一部の中で性の多様性教育が行われており、デートDVにならない対等な関係性づくりの教育も行われている。レインボースクールは高知市独自の特徴的な取組で、とても良い取組だと思うが、包括的性教育という視点から、性的同意やデートDVの防止ということも、義務教育の中で少しずつ啓発することを、次期計画の中で検討してほしい。

「妊娠に至る経緯を知らなかった」、「避妊方法を知らなかった」、「避妊は 100%できると考えていた」等、性に関する知識が大学生でも十分ではないことや、学生の中でデートDVを経験した、あるいは友人にそういった経験があり、見聞きしたことがある人の割合が非常に高くなっていることを実感している。それを踏まえて、義務教育の間に何らかの形で性に関する教育を、そこには性の多様性教育ももちろん重要であるが、それ以外についても、包括的性教育として取り組んでほしい。

(事務局)

本日いただいたご意見も踏まえて、次回、素案という形で示していきたいと考えているので、いろいろご意見をいただきたい。

(委員)

7 ページ「育児・介護に関する多様なニーズに対応した支援の拡充」の、数値目標のうち待機児童数について確認したい。令和3年の11人から令和6年の5人と、待機児童は減っているが、待機児童が5人いることについて、理由や事情等を把握していれば教えてほしい。

(事務局)

待機児童数について、園の数としては待機児童が生じる状況でないが、希望の園に入れなかった等の理由で待機をされている状況があると聞いている。

(委員)

数値目標だけで見ると全く改善されてないため課題意識を持ってほしい。きちんと目標が達成できる取組が足りないということだと思う。

個別にみると、女性委員がいない審議会数について、最終的な目標は「各審議会における比率が40%未満にならないこと」が条例で定められているため、目標として条例の数値を目指さないといけない。女性委員のいない審議会をゼロにすればいいということではないため、もう少し高い意識を持って取り組んでほしい。県も市も、条例で10分の4以上と定めているが、今まで1回も達成していない。

充て職の場合もあるが、関係団体に推薦依頼を出すのではなく、市職員が自ら足を運び、女性が活動している場へ行って、声をかけなければいけないと思う。我々の団体にも推薦依頼がくるが、「女性委員をお願いします」と言われても、会員に女性が多くないため、推薦してくれと言われてもほとんど不可能に近い。審議会を設置している各担当課が、現場に足を運び、自ら探してくるぐらいの努力をしないと、4割は達成できないと思う。

6 ページ「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、ワーク・ライフ・バランスの好事例の発信等による周知・啓発とあるが、高知市の男性職員の育休が好事例そのものではないかと思う。「達成した方法」をもっと積極的に発信していけばよい。

数値目標「社会資源の集い」は、設置数ではなく利用者数を見ていくべきである。人口も減っているため、場所を増やしても、そこを利用する人がいなければ意味がないため、利用する対象者に対してどれだけの方が利用しているかという点に目を向けたらよい。

数値目標「自治会長に占める女性の割合」は、数値目標として辞めたほうがよい。

数値目標「健康寿命」について、具体的に何歳と書いてあった方がわかりやすい。来年度以降、目標の表示の仕方等を具体的に変えた方がよい。

「数値目標の達成状況」について、未達成がほとんどであるという点は、どうするのかを考えてほしい。次回の計画の中でどう取り組むかというのを考えていかないといいない。また、指標にしないでよい内容もあるため、テーマ1つに対して適切な数値を立て、達成できたところがはっきり分かるようにしなければいけない。

例えば、目標の中に「女性に選ばれる地域づくり」というテーマを挙げるならば、目標設定の仕方もよく考え、ピントが合う形に設定すれば分かりやすい。

(委員長)

確認だが、数値目標の達成状況について、指標の変更や削除も含めて、検討するということか。

(事務局)

次期計画に向けて、ゼロベースから、適切な指標を検討していく。

(委員)

意識調査の報告と繋がるかもしれないが、6 ページ「あらゆるハラスメントを防止するための啓発の充実」について、経験をした方の割合が高くなっているが、経験をした方が相談をしたのか、どこに相談をしたかなど、DVと同じようなデータを取っているのか。ハラスメントの防止、予防は大事だと思うが、どこに相談しに行ったらよいのかということは、ハラスメントでも大事だと思う。

(委員)

先程の質問に対して、男女雇用機会均等法の中で、セクハラやパワハラをしてはならない、また、そういった相談があった場合は、窓口を事業所に置かなくてはならないとなっている。

(事業所にはセクハラ窓口を設置する防止措置義務があり、相談があってから窓口を設置するわけでない)。

相談者が労働局に来たときには、企業にある相談窓口を案内している。相談窓口が事業所にないない場合は、労働局が企業の方に出向いて、事業所に相談窓口が設置されているのかを聞き、相談窓口を設置するように、またハラスメント防止の周知の働きかけを行っている。

(事務局)

今回の意識調査の中では、ハラスメントを受けたときの相談先までは記載していなかったもので、関係機関で参考となる資料等がないか確認する。

(委員)

女性管理職の割合や、審議会の女性の参加率は非常に低いのではないかとっており、市の職員も半分は女性であるため、もっと女性管理職の割合を上げたらどうか。

また、この女性委員がいない審議会について、各条例で決まっているとおりに選任したら女性を選べないため、そのような審議会は女性を入れる努力をしないと現状は変わらない。

女性も参加して話し合いをした方が、いろいろな案が出たり、女性管理職が増えた方が、女性職員も、働きやすくなるのではないと思う。

(事務局)

人事担当部署に伝える。

(委員長)

総括の数値目標の「男女の地位の平等感の達成状況」について、「家庭生活」は達成しているが、先程の調査を見ると、達成しているとは言えない課題もたくさんあるので、ぜひ残してほしい。

待機児童について、入りたいと思った学童に入れるか、上級生になっても利用できるかといった点も追加してほしい。

(委員)

他の委員からも話があった県外の講師に依頼しているということだが、県・市とも、いろいろな事業を県外の事業者依頼しているケースが多く見られる。県内の事業者では達成できないため、県外に依頼せざるを得ないかもしれないが、県外に出してしまったら、県内でお金が回らなくなるという観点を考えてほしい。市内で入ったお金は市内ですできるだけ多く循環させることも考えていただいたら、地域活性化に繋がるため、その点に関しても工夫をしてほしい。

(事務局)

事業担当課に伝える。

◇議事3 高知市男女共同参画推進プラン 2026 の策定について

(事務局)

高知市男女共同参画推進プラン 2026 策定について資料4を用いて説明

(委員)

性教育について、各小中学校に養護教諭が全員配置されていない。教育委員会に要望はしている。DVや生命教育だけでなく、不登校や家庭困難の子供たちにも、寄り添えるところなので、私たちも強い要望はしていくつもりだが、こちらの課からも、こういう要望があったことを口添え願いたい。

基本目標3の社会資源「集いの場」について、人口減少に伴い、利用者が減少しているというところか。

(事務局)

集いの場は、人口減少が影響している可能性がある。

(委員)

次期計画では学童の待機児童も踏まえて検討をお願いしたい。

(事務局)

これまでいただいたご意見は、素案として、市長を含めた本部会にも報告させていただく。

(委員長)

策定は令和8年3月で決まっているのか。

(事務局)

余程のことがない限り3月末策定の予定である。

(終了)